

第 39 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 12 日 (火) 9 時 34 分～10 時 12 分

2. 開催場所 平川市生涯学習センター 3 階 アレンジメント室

3. 出席農業委員 (16 名)

1 番委員	古川 榮	2 番委員	欠	3 番委員	三浦 良孝
4 番委員	丹代 純嗣	5 番委員	佐藤 徳樹	6 番委員	小山内 知寛
7 番委員	今井 文雄	8 番委員	小田桐 志賀子	9 番委員	欠
10 番委員	福士 弘	11 番委員	齋藤 美也子	12 番委員	大川 哲彌
13 番委員	山口 知治	14 番委員	白戸 昭夫	15 番委員	葛西 雅博
16 番委員	柴田 博明	17 番委員	齋藤 久嗣	18 番委員	欠番
19 番委員	三浦 勝志				

4. 欠席農業委員 (2 名)

2 番委員	角田 晃一	9 番委員	今井 龍美		
-------	-------	-------	-------	--	--

5. 出席農地利用最適化推進委員【調査員】 (7 名)

平賀-1	赤平 和総	平賀-2	今井 三男	平賀-3	欠
平賀-4	工藤 勉	平賀-5	谷川 信秀	尾上-1	小野 良
尾上-2	葛西 均	碓ヶ関	平山 純一		

6. 欠席農地利用最適化推進委員 (1 名)

平賀-3	七戸 茂春				
------	-------	--	--	--	--

7. 出席事務局職員 (3 名)

事務局長	石田 善久	農地係長	中嶋 一朗	農地係主事	笹村 慎一郎
------	-------	------	-------	-------	--------

8. 議事日程等

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議事録署名者並びに説明者の指名

第 4 書記の指名

第 5 上程議案

議案第 148 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について

議案第 149 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可について

議案第 150 号 農用地利用集積計画の決定について

- 議案第 151 号 贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について
- 議案第 152 号 不動産取得税の納税猶予に関する証明（農業経営）について
- 報告第 98 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について
- 報告第 99 号 使用貸借合意解約書の受理について

第 6 閉会

9. 会議の概要

・会長あいさつ (省 略)

・農業委員会憲章
唱和 (委員全員) (省 略)

[開会 9 時 34 分]

議長 (柴田 博明) これより第 39 回総会を開会いたします。
只今の出席委員は、18 名中 16 名です。
定足数に達しておりますので会議は成立いたします。
会期についてお諮りいたします。
会期を本日 1 日間としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、会期は本日 1 日間と決定いたします。
議事録署名者を決定したいと思います。議長より指名するにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、議長より指名いたします。
5 番佐藤委員、6 番小山内委員の両名にお願いいたします。
議案説明のため、農地利用最適化推進委員、石田事務局長、中嶋農地
係長、笹村主事の出席を求めました。
書記には、中嶋農地係長を採用いたします。
本日の議案は、お手元に配布してある議案第 148 号から議案第 152 号
まで 5 件、ほかに報告が 2 件でございます。
それでは、議案第 148 号を議題とし、事務局より説明を求めます。

笹村主事 (議案第 148 号表題部読上げ後)

総会資料と別紙で配布しております「農地法第3条調査書」と合わせてご覧ください。

2 ページをご覧ください。

今回の所有権移転は件数が3件、面積8,926平方メートルで、田4筆6,121平方メートル、畑3筆2,805平方メートルとなっています。

7 ページをご覧ください。

今回の賃貸借権設定は件数が17件、面積100,509平方メートルで、田52筆90,135平方メートル、畑4筆10,374平方メートルとなっています。

8 ページをご覧ください。

今回の使用貸借権設定は件数が3件、面積9,375平方メートルで、田4筆5,620平方メートル、畑4筆3,755平方メートルとなっています。

それでは、2 ページをご覧ください。

今回の3条所有権移転の申請事由は、整理番号191番は、譲渡人の子への贈与です。

整理番号192番は、成年後見制度を活用し、譲受人の経営拡大による売買です。

次に、整理番号193番は、譲受人の経営拡大による売買です。

売買価格は、

整理番号192番 総額 30,000円 10アール当たり 10,997円

整理番号193番 総額 20,000円 10アール当たり 259,741円

となっています。

次に、3ページの賃貸借権設定です。

今回の3条賃貸借権設定の申請事由は、整理番号343番から356番は、借受人の経営拡大による賃貸借権設定です。

整理番号357番から359番は、農業経営基盤強化促進法から3条への再設定です。

なお、整理番号344番は、22ページ、整理番号126番と整理番号345番は、22ページ、整理番号127番と整理番号349番は、22ページ、整理番号128番と整理番号352番は、22ページ、整理番号129番と整理番号355番は、24ページ、整理番号82番と関連する案件です。

次に、8ページの使用貸借権設定です。

整理番号78番は、借受人の経営拡大による使用貸借権設定です。

なお、借受人の経営面積は下限面積を下回っておりますが、ミニトマトを作付し集約農業を行うとの事であります。

整理番号79番は、経営移譲年金受給中のため、後継者へ経営継承するものです。

整理番号80番は、経営移譲年金受給中のため再設定するものです。

なお、整理番号78番は、24ページ、整理番号81番と関連する案件です。

今回、申請のあった案件については「農地法第3条第2項各号」には該当しないため許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

次に、担当地区の委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

なお、所有権移転の整理番号191番、使用貸借権設定の整理番号79番、80番については、親族間の移動のため、現地調査を省略いたしました。

それでは、14番、白戸委員から、所有権移転の整理番号192番の報告をお願いします。

14番白戸委員

所有権移転の整理番号192番について、現地を確認してきました。

譲受人の経営拡大による売買との事です。

譲受人は市内在住の農業者で、隣接地に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、尾上-1、小野推進委員から、所有権移転の整理番号193番の報告をお願いします。

尾上-1 小野推進委員

所有権移転の整理番号193番について、現地を確認してきました。

譲受人の経営拡大による売買との事です。

譲受人は市内在住の農業者で、隣接地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、14番、白戸委員から、賃貸借権設定の整理番号343番の報告をお願いします。

14番白戸委員

賃貸借権設定の整理番号343番について、現地を確認してきました。

借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長	次に、尾上-2、葛西推進委員から、賃貸借権設定の整理番号 344 番の報告をお願いします。
尾-2 葛西推進委員	<p>賃貸借権設定の整理番号 344 番について、現地を確認してきました。借受人の経営拡大による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は市内在住の認定農業者で、近隣に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	次に、8 番、小田桐委員から、賃貸借権設定の整理番号 345 番の報告をお願いします。
8 番小田桐委員	<p>賃貸借権設定の整理番号 345 番について、現地を確認してきました。借受人の経営拡大による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は大豆を栽培するとのことで、市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	次に、尾-2、葛西推進委員から、賃貸借権設定の整理番号 346 番の報告をお願いします。
尾-2 葛西推進委員	<p>賃貸借権設定の整理番号 346 番について、現地を確認してきました。借受人の経営拡大による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は市内在住の認定農業者で、隣接地に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	次に、15 番、葛西委員から、賃貸借権設定の整理番号 347、348 番の報告をお願いします。
15 番葛西委員	<p>賃貸借権設定の整理番号 347、348 番について、現地を確認してきました。</p> <p>借受人の経営拡大による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は市内在住の農業者で、市外に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p>

以上です。

議長

次に、賃貸借権設定の整理番号 349 番は、2 番角田委員が担当しましたが、本日欠席のため、事務局より報告をお願いします。

笹村主事

賃貸借権設定の整理番号 349 番について、2 番角田委員より報告を受けておりますので、事務局より報告いたします。

賃貸借権設定の整理番号 349 番について、現地を確認してきました。

借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、賃貸借権設定の整理番号 350 番は、9 番今井委員が担当しましたが、本日欠席のため、事務局より報告をお願いします。

笹村主事

賃貸借権設定の整理番号 350 番について、9 番今井委員より報告を受けておりますので、事務局より報告いたします。

賃貸借権設定の整理番号 350 番について、現地を確認してきました。

借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は市外在住の農業者で、市外に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、1 番、古川委員から、賃貸借権設定の整理番号 351 番の報告をお願いします。

1 番古川委員

賃貸借権設定の整理番号 351 番について、現地を確認してきました。

借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は市内在住の農業者で、近隣に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、4 番、丹代委員から、賃貸借権設定の整理番号 352 番の報告をお願いします。

- 4 番丹代委員 賃貸借権設定の整理番号 352 番について、現地を確認してきました。
借受人の経営拡大による賃貸借との事です。
借受人は市内在住の認定農業者で、隣接地に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。
以上です。
- 議長 次に、賃貸借権設定の整理番号 353 番は、2 番角田委員が担当しましたが、本日欠席のため、事務局より報告をお願いします。
- 笹村主事 賃貸借権設定の整理番号 353 番について、2 番角田委員より報告を受けておりますので、事務局より報告いたします。
賃貸借権設定の整理番号 353 番について、現地を確認してきました。
借受人の経営拡大による賃貸借との事です。
借受人は市外在住の農業者で、市外に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。
以上です。
- 議長 次に、8 番、小田桐委員から、賃貸借権設定の整理番号 354 番の報告をお願いします。
- 8 番小田桐委員 賃貸借権設定の整理番号 354 番について、現地を確認してきました。
借受人の経営拡大による賃貸借との事です。
借受人は市内在住の認定農業者で、市内の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。
以上です。
- 議長 次に、15 番、葛西委員から、賃貸借権設定の整理番号 355 番の報告をお願いします。
- 15 番葛西委員 賃貸借権設定の整理番号 355 番について、現地を確認してきました。
借受人の経営拡大による賃貸借との事です。
借受人は市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。
以上です。

議長	次に、17 番、齋藤委員から、賃貸借権設定の整理番号 356 番の報告をお願いします。
17 番齋藤委員	<p>賃貸借権設定の整理番号 356 番について、現地を確認してきました。借受人の経営拡大による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は市内在住の農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	次に、賃貸借権設定の整理番号 357 番は、9 番今井委員が担当しましたが、本日、本日欠席のため、事務局より報告いたします。
笹村主事	<p>賃貸借権設定の整理番号 357 番について、9 番今井委員より報告を受けておりますので、事務局より報告いたします。</p> <p>賃貸借権設定の整理番号 357 番について、現地を確認してきました。借受人の再設定による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	次に、賃貸借権設定の整理番号 358 番は、2 番角田委員が担当しましたが、本日欠席のため、事務局より報告をお願いします。
笹村主事	<p>賃貸借権設定の整理番号 358 番について、2 番角田委員より報告を受けておりますので、事務局より報告いたします。</p> <p>賃貸借権設定の整理番号 358 番について、現地を確認してきました。借受人の再設定による賃貸借との事です。</p> <p>借受人は市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	次に、平賀-4、工藤推進委員から、賃貸借権設定の整理番号 359 番の報告をお願いします。
平-4 工藤推進委員	賃貸借権設定の整理番号 359 番について、現地を確認してきました。借受人の再設定による賃貸借との事です。

借受人は市内在住の認定農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、7番、今井委員から、使用貸借権設定の整理番号78番の報告をお願いします。

7番今井委員

使用貸借権設定の整理番号78番について、現地を確認してきました。

借受人の経営拡大による使用貸借との事です。

借受人は、市内在住の農業者で、隣接地に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

現地調査の結果報告と補足説明が終わりました。

それでは、議案第148号について、質疑、ご意見を求めます。

尾-1 小野推進委員

貸借権設定の整理番号352番について、議案第150号の農業経営基盤強化促進法による買入もあり、借受人は合計約9反歩の傾斜地を耕作することになるのですが、耕作していけるのですか。

笹村主事

借受人の世帯内の稼働人は2人ですが、常時雇用で人を雇っているようなので、労働力は問題ないと思います。

4番丹代委員

借受人は現在も傾斜地でりんごを耕作しているのですが、その内の1ヶ所を伐採すると聞いていますので、耕作していけると思います。

尾-1 小野推進委員

わかりました。

議長

ほかに質疑、ご意見等ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 149 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

笹村主事

(議案第 149 号表題部読上げ後)

総会資料と別紙で配布しております「農地転用許可基準説明書」と合わせてご覧ください。

10 ページをご覧ください。

今回の 5 条転用許可申請は件数が 1 件、面積 260 平方メートルで、地目は畑です。

なお、整理番号 11 番は、平成 30 年 4 月の第 29 回総会にて農振除外について委員全員で現地を確認しているため農業委員による現地調査は省略し、事務局より説明いたします。

整理番号 11 番は 11 ページが位置図、12 ページが案内図、13 ページが土地利用計画図です。

申請地は旧広船小学校から南西へ約 900 メートルに位置する広船集落の外れの農地です。

申請事由は「農家住宅建築用地」です。

農地区分については、申請地を含めて一団で存在する農地を分断する要因が見あたらず、一団の農地の規模が 10 ヘクタール以上であることから、第一種農地に該当すると思われます。

第一種農地における農地転用は原則不許可ですが、「既存施設の 2 分の 1 以内の拡張」は例外的に許可できることとなっており、今回の申請はこれに該当するものと思われます。

また、転用計画の確実性など一般の基準に関しても、現地及び提出書類を確認したところ、特に問題はありませんでした

よって、今回の申請は許可基準を全て満たしているものと判断し、許可相当と考えられます。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

それでは、議案第 149 号について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、議案第 149 号を、原案のとおり「許可すべきもの」と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、議案第 149 号を、原案のとおり「許可すべきもの」と決定いたします。

次に、議案第 150 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

笹村主事

(議案第 150 号表題部読上げ後)

16 ページをご覧ください。

今回の所有権移転は件数が 6 件、面積 20,369 平方メートルで、田 8 筆 14,345 平方メートル、畑 2 筆 6,024 平方メートルとなっております。

整理番号 215 番から 220 番は全て譲受人の経営拡大による売買です。

今回、申請のあった案件については「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項」の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました 15 番葛西委員、17 齋藤委員、補足説明がありましたらお願いします。

17 番齋藤委員

私の方から所有権移転の売買価格をお知らせします。

整理番号 215 番 総額 1,020,000 円 10 アール当たり 290,433 円

整理番号 216 番 総額 450,000 円 10 アール当たり 297,620 円

整理番号 217 番 総額 1,000,000 円 10 アール当たり 226,655 円

整理番号 218 番 総額 100,000 円 10 アール当たり 62,035 円

整理番号 219 番 総額 2,125,200 円 10 アール当たり 300,000 円

整理番号 220 番 総額 503,325 円 10 アール当たり 225,000 円

となっております。

以上です。

議長

補足説明が終わりました。

それでは、議案第 150 号について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

議案第 150 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 150 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 151 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

笹村主事

(議案第 151 号表題部読上げ後)

18 ページをご覧ください。

今回の贈与税納税猶予継続対象者は 1 名です。

農地等の生前一括贈与に伴う納税猶予継続対象者は 3 年に 1 度、引き続き猶予を受けたい旨の届出書を税務署に提出しなければならないことになっており、その届出書の添付書類として農業委員会の発行する証明書が必要となることから申請があったものです。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

議案第 151 号について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

議案第 151 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 151 号を承認することに決定いたします。

次に、議案第 152 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

笹村主事

(議案第 152 号表題部読上げ後)

20 ページをご覧ください。

今回の不動産取得税の徴収猶予継続対象者は 8 名です。

贈与税と同様に 3 年に 1 度、引き続き猶予を受けたい旨の届出書を県税部に提出することになっており、その届出書の添付書類として農業委員会の発行する証明書が必要となることから申請があったものです。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

議案第 152 号について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

議案第 152 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 152 号を承認することに決定いたします。
次に、報告 2 件を一括して、事務局から説明願います。

笹村主事

(報告第 98 号表題部読上げ後)

22 ページをご覧ください。

今回の届出件数は 5 件、面積 23,037 平方メートルで、

田 2 筆 11,627 平方メートル、畑 3 筆 11,410 平方メートルとなっています。

整理番号 126 番から整理番号 129 番までは、他者へ貸付するための解約
です。

整理番号 130 番は、貸付人の都合のための解約で、解約後は自作する
のことで。

なお、整理番号 126 番は、3 ページ、整理番号 344 番と、整理番号 127 番
は、3 ページ、整理番号 345 番と、整理番号 128 番は、4 ページ、整理番号
349 番と、整理番号 129 番は、5 ページ、整理番号 352 番と関連する案件で
す。

(報告第 99 号表題部読上げ後)

24 ページをご覧ください。

今回の届出件数は 2 件、面積 11,656 平方メートルで、田 1 筆 9,843 平方
メートル、畑 2 筆 1,813 平方メートルとなっております。

整理番号 81 番は、孫へ貸付するための解約です。

整理番号 82 番は、他者へ貸付するための解約です。

なお、整理番号 81 番は、8 ページ、整理番号 78 番と、整理番号 82 番は、
6 ページ、整理番号 355 番と関連する案件です。

以上です。

議長

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

議長

これもちまして、本日の議事を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

[閉会 10 時 12 分]